

別表第1（第2条関係）

地域貢献活動

活動分野		活動内容
み	緑豊かで快適なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○自然との共生の推進に資する活動 ○土地利用の促進に資する活動 ○快適な住環境の整備に資する活動
な	長く住みたい魅力あるまち	<ul style="list-style-type: none"> ○みなべ町の魅力を楽しめるまちづくりに資する活動 ○少子化対策の推進に資する活動 ○子育て家庭の支援に関する活動 ○青少年の育成に関する活動 ○健康づくりに資する活動 ○高齢者の健康と福祉の増進、介護予防の推進に資する活動 ○障害者の福祉の増進に資する活動 ○生涯学習の推進に資する活動 ○文化芸術の振興に資する活動
べ	便利・安心・安全なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の利便性向上に資する活動 ○災害に強いまちづくりに資する活動 ○地域の安全・防犯対策の推進に資する活動
ち よ	町民参画と官民協働のまち	<ul style="list-style-type: none"> ○自治活動 ○地域交流の活性化や地域コミュニティの再生に資する活動
う	うめ世界一の元気なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の振興に資する活動 ○林業の振興に資する活動 ○漁業の振興に資する活動 ○商工業の振興に資する活動 ○観光の振興に資する活動
その他		○その他地域課題の解決に寄与するものとして町長が認める活動

※上記活動の効果が特定の個人又は団体のみに帰属する場合は対象外